

平成 28 年度機構及び定数について

【基本方針】

平成 28 年度の機構改革に当たっては、本市の重要課題及び喫緊の課題等への対応に向けた体制の充実・強化を図るための組織整備を実施する。また、組織及び業務の簡素化・効率化を推進するため、スタッフ制への移行や事務事業の所管見直しを推進する。

また、定数配分に当たっては、高知市職員定数管理計画に即して、再任用職員の活用など定数管理の手法による取組を積極的に活用しながら、現行の条例定数の範囲内での調整を行う。

1. 機構改革

【市長事務局】

① 総務部

◆秘書広報課 広報係の廃止及び「広聴広報推進室」（課下位）の設置

- ・ 市民協働のまちづくりの前提となる市民と市との情報共有の一層の推進に向けて、広聴機能と広報機能の一元化に向けた検討を進めるため、秘書広報課広報係を廃止し、新たに「広聴広報推進室」を設置する。

◆新庁舎建設課の廃止及び「新庁舎建設事務所」（課上位）の設置

- ・ 平成 27 年度をもって仮庁舎移転が終了し整備工事に移行することから、今後の具体的な新庁舎整備を円滑に推進するため課上位の事務所として再編し体制強化を図る。

② 財務部

◆管財課 「財産政策室」（課下位）の設置

- ・ 公共施設の統廃合や計画修繕等による延命化等の総合的なマネジメントを推進するため、当該事務事業を所管する室を新設する。

◆税務管理課 「税務証明係」の資産税課への所管替

- ・ 税務証明業務においては、土地・家屋に関する証明内容に対する市民からの問合せ等が多いことから、市民対応がより適切にできるよう、土地・家屋に関する課税を所管する資産税課に税務証明係を移管する。

③ 市民協働部

◆中央窓口センター 本課の各係（「管理係」、「調査整理係」、「窓口係」、「記録係」、「戸籍係」、「国民年金係」）を廃止しスタッフ制へ移行

- ・ 所管業務の状況に合わせた職員配置及び所属職員相互の業務支援体制の充実等を図るため、中央窓口センター本課の各係（管理係、調査整理係、窓口係、記録係、戸籍係、国民年金係）を廃止し、スタッフ制へ移行する。

④ 健康福祉部

◆高齢者支援課 「高齢者支援係」及び「介護予防支援係」を廃止しスタッフ制へ移行

- ・ 所管業務の状況に合わせた職員配置及び所属職員相互の業務支援体制の充実等を図るため、本課の高齢者支援係及び介護予防支援係を廃止し、スタッフ制へ移行する。

⑤ 都市建設部

◆みどり課 「東部総合運動公園整備準備室」(課下位)の設置

- ・ 東部総合運動場を含む一帯の都市公園整備をより一層推進するため、当該事務事業を所管する室を新設する。

【上下水道局】

◆「営業管理課」「給排水サービス課」の廃止及び「お客さまサービス課」「管路管理課」の設置

- ・ お客さまサービスの向上を図るため、料金窓口業務と上下水道を使用するための工事に関する受付・審査業務を統合した「お客さまサービス課」を新設する。「営業管理課」「給排水サービス課」を廃止することにより、上下水道の管路の維持管理に特化した「管路管理課」を新設する。

◆「企画総務課」の廃止及び「企画財務課」「総務課」の設置

- ・ 営業管理課の廃止に伴う庶務一元機能の移管とともに、予算執行と支払審査に関する職務権限等を分離し、チェック機能を強化するため、「企画総務課」を廃止し、「企画財務課」及び「総務課」を新設する。

◆浄水課 「技術係」及び「旭更新事務所」(課下位室)を廃止しスタッフ制へ移行

- ・ 所管業務の状況に合わせた職員配置及び所属職員相互の業務支援体制の充実等を図るため、「技術係」及び「旭更新事務所」を廃止し、スタッフ制へ移行する。

【教育委員会】

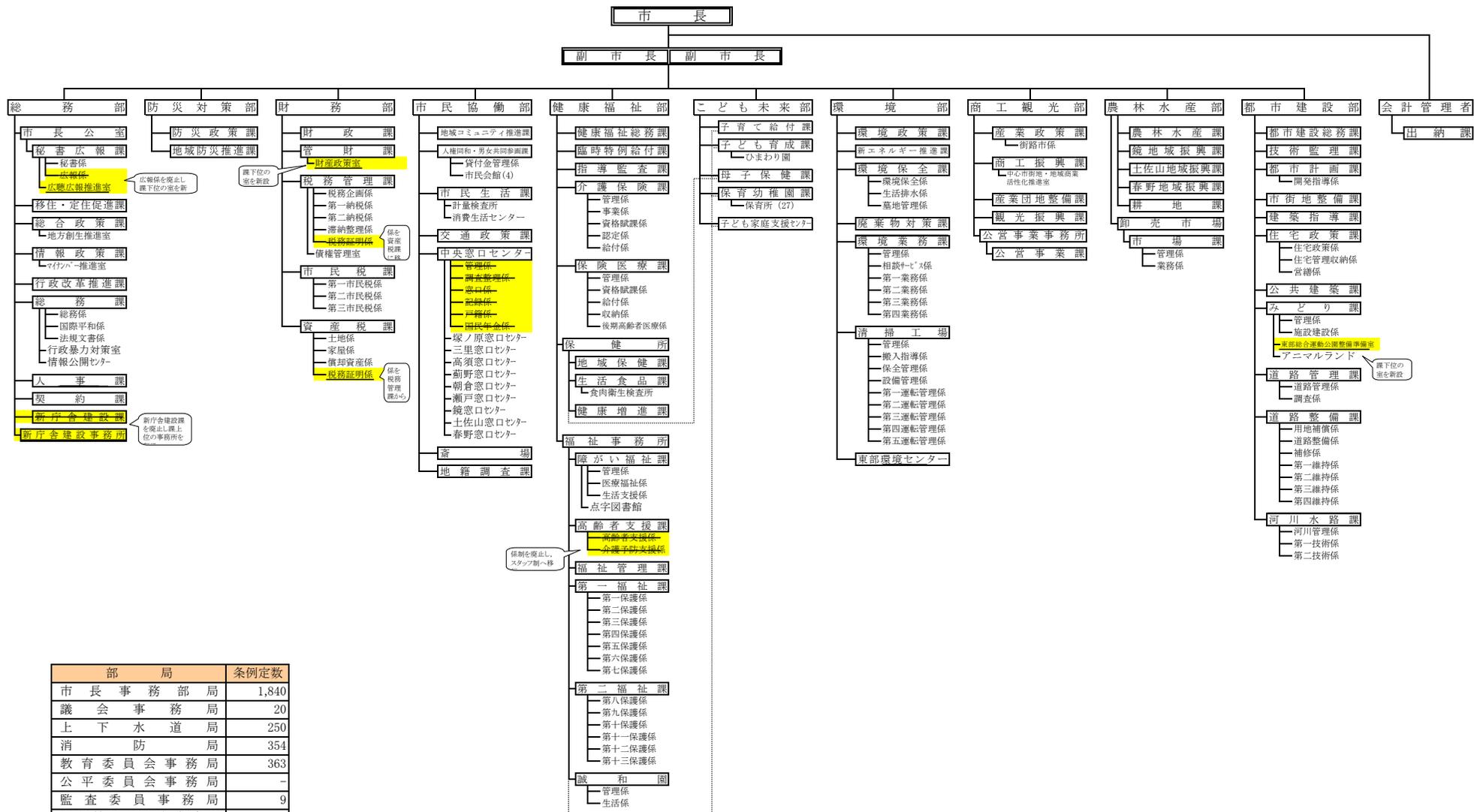
◆行川小・中学校及び土佐山小・中学校の義務教育学校への移行

- ・ 学校教育法の改正により、小中一貫教育を行う「義務教育学校」が平成28年度から新たな学校の種類として制度化されるため、行川小・中学校及び土佐山小・中学校を義務教育学校として位置付けるもの。

2. 機構図(案)

別紙 「平成28年度 高知市行政機構図(案)」のとおり

平成28年度 高知市行政機構図 (案)



部局	条約定数
市長事務局	1,840
議会事務局	20
上下水道局	250
消防局	354
教育委員会事務局	363
公平委員会事務局	-
監査委員会事務局	9
選挙管理委員会事務局	10
農業委員会事務局	13
固定資産評価審査委員会	1
合計	2,860

平成28年度 高知市行政機構図 (案)

